

平成十四年七月三十日受領  
答弁第一五〇号

内閣衆質一五四第一五〇号

平成十四年七月三十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員加藤公一君提出「労働者供給の概要」と題する文書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員加藤公一君提出「労働者供給の概要」と題する文書に関する質問に対する答弁書

御指摘の文書に記載されている見解は、政府としてのものである。なお、同文書2の①中「支配従属関係又は雇用関係」という用語については、「雇用関係を含む支配従属関係」という用語を用いるのが、より正確である。